

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月26日
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札場 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	(06) 7639-7171 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター経理グループリーダー 根本 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711-8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センターIR広報グループリーダー 廣川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第152回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金16円

第2号議案 取締役8名選任の件

札場操、福田眞澄、小河義美、西村久雄、近藤忠夫、野木森雅郁、岡本園衛、北山禎介の8名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

市田龍、水尾順一の2名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を「年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）」から「年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）」に改定するものであります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を「年額100百万円以内」から「年額120百万円以内」に改定するものであります。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

譲渡制限付株式を付与するための報酬額として、「年額100百万円以内」とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	2,829,367	772	175	(注)1	可決 98.67
第2号議案					
札幌 操	2,602,768	216,782	10,915	(注)2	可決 90.76
福田 眞澄	2,660,391	169,899	175	(注)2	可決 92.77
小河 義美	2,703,340	126,956	175	(注)2	可決 94.27
西村 久雄	2,704,046	126,250	175	(注)2	可決 94.29
近藤 忠夫	2,641,933	188,363	175	(注)2	可決 92.13
野木森 雅郁	2,700,184	130,112	175	(注)2	可決 94.16
岡本 園衛	2,161,721	668,573	175	(注)2	可決 75.38
北山 禎介	2,348,137	482,157	175	(注)2	可決 81.88
第3号議案					
市田 龍	2,829,377	928	175	(注)2	可決 98.66
水尾 順一	2,829,045	1,260	175	(注)2	可決 98.65
第4号議案	2,816,982	13,183	315	(注)1	可決 98.23
第5号議案	2,827,282	2,883	315	(注)1	可決 98.59
第6号議案	2,761,128	69,256	175	(注)1	可決 96.28

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上